

# 鳥海山北麓獅子舞番楽

文化財保護課  
☎43・2005

## 国重要無形民俗文化財に指定

3月24日、にかほ市の5番楽と由利本荘市の3番楽の計8番楽が「鳥海山北麓獅子舞番楽（ちようかいさんほくろくししまいばんがく）」として国の重要無形民俗文化財に指定されました。本市の国指定重要無形民俗文化財は、「小滝のチョウクライロ舞」「上郷の小正月行事」に続いて3例目となります。

○文化財の所在地  
にかほ市・由利本荘市

○保護団体

鳥海山北麓獅子舞番楽にかほ市保存協議会（伊勢居地番楽保存会、釜ヶ台番楽保存会、冬師番楽保存会、鳥海山小滝舞楽保存会、横岡番楽保存会）  
鳥海山北麓獅子舞番楽由利本荘市保存協議会（屋敷番楽保存会、坂之下番楽保存会、濁川獅子舞保存会）

○指定日  
令和8年3月24日



### ○文化財の説明

鳥海山北麓獅子舞番楽は、鳥海山の北麓にあたる秋田県にかほ市と由利本荘市の8地区に伝承される神楽です。由利本荘市鳥海町に伝わる「本海獅子舞番楽」から伝授されたといわれ、獅子舞を重要視した神楽でもあります。

獅子舞は、他の演目に先立って演じられるほか、神社の祭礼やお盆の時期、新築の際にも舞われています。本海獅子舞番楽と共通する演目等も見られますが、獅子頭の振りや歯打ち、演目の最後に「空白舞（からうすまい）」（「空白からみ」とも）で終える点にも特色が見られます。鳥海山北麓獅子舞番楽は、東北地方の神楽の変遷過程を考えるうえで貴重であるほか、地域的特色を示している点でも重要であるとして、この度指定されたものです。



▲3月28日に由利本荘市で行われた指定証書伝達式の様子



冬師番楽

冬師番楽の由来は語り伝えによると、平家の落人がこの地に土着して、狩りや農耕の傍ら伝えたとされている。  
【上演時期・場所】 8月13日の悪魔祓いで各家々を回り、獅子舞を奉納している。



釜ヶ台番楽

釜ヶ台山神社に奉納されていた神楽。番楽は獅子舞とも称される。寛永年間（1624-1644）に京都醍醐寺三寶院の修験者本海行人が、鳥海山麓の村々に伝授したといわれている。  
【上演時期・場所】 5月5日薬師祭り、番楽は8月14日初棚供養、15日悪魔祓い、20日に二十日盆公演、26日に薬師神社御利益様が行われている。



伊勢居地番楽

由利本荘市矢島の荒沢集落から伝わった本海流番楽の系統といわれている。さらに由利本荘市鳥海町の下百宅番楽からも、にかほ市象潟町水岡集落でかつて行われていた水岡野獅子舞番楽を介して伝わったともいわれている。  
【上演時期・場所】 毎年8月最終日曜日に、集落内にある遊仙寺の境内で六夜待ちとして行われる。



鳥海山小滝番楽

横岡の獅子舞と称されるこの番楽は、一説には寛永17年（1640）生駒氏が讃岐高松から出羽矢島に国替えになった際にもたらされた番楽舞であるといわれている。  
【上演時期・場所】 毎年7月1日の「神降ろし」から始まり、8月13日と15日のお盆には集落前庭で演じられ、9月1日の「神送り」をもって舞い納めとしている。



鳥海山日立舞

現存する番楽面の裏に万治2年（1655）と記され、中世末から近世初頭に存在したと推察される。もとは鳥海山を祭祀する小滝修験者を中心に演じられていた。  
【上演時期・場所】 金峰神社例大祭（5月最終土曜日）の前日に当番講中で決定した場所で行われるほか、毎年8月13日の午後7時頃から小滝の奈曾会館前で上演。

### 「鳥海山北麓獅子舞番楽」国指定記念 第14回鳥海山伝承芸能祭 開催

日時 6月21日(日)・13時  
会場 仁賀保勤労青少年ホーム  
出演（予定）  
▽にかほ市：伊勢居地番楽、釜ヶ台番楽、冬師番楽、鳥海山小滝番楽、鳥海山日立舞  
▽由利本荘市：坂之下番楽、屋敷番楽、濁川獅子舞